

1. 児童が家にいる場合

状 況	対 応 ・ 連 絡 の 方 法
◎台風の接近、大雨、大雪強風、雷雨などで登校するのが危険な場合 ◎不審者事案の場合	◎「休校」や「始業時刻を遅らせる」場合は、メール配信等で6時30分頃から連絡します。 ◎学校から「休校」「始業時刻を遅らせる」等の連絡がない場合でも、地区の状況等から、「登校するのは危険」と判断したときは、危険な状況が解消するまで登校は見合わせてください。 ・登校を見合わせる場合、電話が込み合う事も予想されますが、必ず連絡をください。 ・学校から連絡がない場合は、平常通り授業を行っています。状況が改善しだい速やかに登校させてください。その場合は、保護者の付き添いをお願いします
◎大規模災害（震度5強以上の地震）が発生した場合 ◎特別警報が発表された場合	◎原則「休校」になります。可能な限り、メール配信等で連絡します。 ◎学校からの連絡がなくても、防災無線やニュースなどで特別警報の発表を知った場合は、自宅待機をしてください。 ◎登校中や下校中に特別警報が発表された場合は、すぐに帰宅をすることを原則とします。ただし、状況により学校に向かうか家に向かうかの行動基準をご家庭で話し合っておいてください。

2. 児童が学校にいる場合

状 況	対 応 ・ 連 絡 の 方 法 等
◎台風の接近、大雨、大雪、強風、雷雨などで緊急に下校する場合（学校に待機） ◎不審者事案の場合	「受け渡し下校」「学校での待機」の選択は、状況に応じて学校で判断します。Aの場合と、Bで下校時刻を過ぎてしまう場合には、メール配信等で連絡します。 A. 受け渡し下校 ・・・防災カードをもとに教室で児童を受け渡します。 ＊防災カードに届けがない方には、受け渡しできませんので、ご注意ください。 B. 学校での待機 ・・・雷雨などの場合、状況が良くなるまで待機します。
◎大規模災害（震度5強以上の地震）が発生した場合 ◎特別警報が発表された場合	※「災害用伝言ダイヤル(171)」がNTT 東日本より提供された場合、(171)での伝言を通じて状況や対応等についてお知らせいたします。また、電話が使えない場合には、防災無線、広報車、鎌倉FM等での伝達になります。 ※「災害伝言ダイヤル(171)」での伝言の再生は、電話機や携帯電話から〔171〕に電話し、案内の声に従って〔2〕、続けて学校の電話番号に〔0467-44-1226〕をダイヤルします。 ◎避難場所で児童を受け渡します。 迎えに来られない場合は、避難場所で保護します。 ・第1緊急避難場所・・・深沢小学校 ・第2緊急避難場所・・・深沢中学校 ＊防災カードに届けがない方には、受け渡しできませんので、ご注意ください。

◎受け渡しや出迎えの際には、必ず徒歩をお願いします。

◎非常災害が起こった場合、各家庭の集合場所（地区の避難場所など）や連絡方法を各家庭で話し合っておいてください。

◎登下校の際災害が起こった場合、どのように対応するか保護者とお子さんと話し合っておいてください。

◎Jアラート・エムネット等で避難指示が出た場合は、大規模災害が発生した場合の対応に準じます。

◎学校の再開については、メール配信等で連絡します。